

(様式D-1)

## 小倉北区役所広告付傘袋自動装着器設置仕様書

小倉北区役所に広告事業を活用して傘袋自動装着器を設置する事業者（広告代理店）を次のとおり募集します。

掲出場所等について

施設名称	小倉北区役所（北九州市小倉北区大手町1-1）
掲出場所	①1階東玄関（風除室） ②1階北玄関（風除室） ③1階南玄関（風除室） 合計3箇所 ※設置位置についての詳細は設置図をご覧ください。
設置内容等	①傘袋自動装着器3台 ②専用傘袋 約36,000枚/年
掲出期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ただし、5年を超えない範囲で更新することができます。
広告掲出スペース	①傘自動装着器の正面及び側面 ②専用傘袋 ③小倉北区役所総務企画課が指定する傘袋自動装着器周辺スペース（3箇所） ・各箇所：縦約60cm×横約60cm×高さ150cmの範囲内で各条件等を満たす内容で自由にご提案ください。 ※傘袋自動装着器周辺スペースについて、詳しくは設置図をご覧ください。 ※詳細は協議により決定させていただきます。
広告の条件	・「北九州市広告掲載要綱」及び「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」を遵守してください。 ・各広告枠内に「広告」の表示を明記してください。 ・広告掲出スペースのうち③については、広告媒体は原則として応募者の自由としますが、来庁者の利便性と快適性を損なわないようにしてください。
維持管理	・傘袋の設置は、納入いただいたものを用いて小倉北区役所総務企画課が実施します。 ・故障した場合の修理等については、設置事業者の責任において行ってください。 ・その他、維持管理に発生する費用は、全て設置事業者の負担となります。

掲出場所の特徴・セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者：約 1,900 人／日</li> <li>・職員数：約 1,600 人</li> <li>・晴天時も含め、玄関に常時設置するため、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果が期待されます。</li> </ul>
掲出に係る留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告内容及びデザインについては、掲載前に小倉北区役所総務企画課のチェックを受けてください。</li> <li>・広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合があります。</li> <li>・広告掲載期間中に、広告内容が不適切になったと小倉北区役所総務企画課が判断した場合、広告内容の変更をお願いすることがあります。</li> <li>・設置期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、設置を中止することがあります。</li> <li>・傘袋自動装着装置及び専用袋等、本事業にかかる設置、維持管理、撤去に至る費用は、全て設置事業者の負担となります。</li> </ul>
募集形態	価格競争制

広告掲載が好ましくない業種・内容	「北九州市広告事業掲載要綱」「北九州市広告掲載基準」に準じます。
設置期日	令和 7 年 4 月 1 日

※ 制作費（版下・デザイン）、設置に係る費用は設置事業者の負担となります。

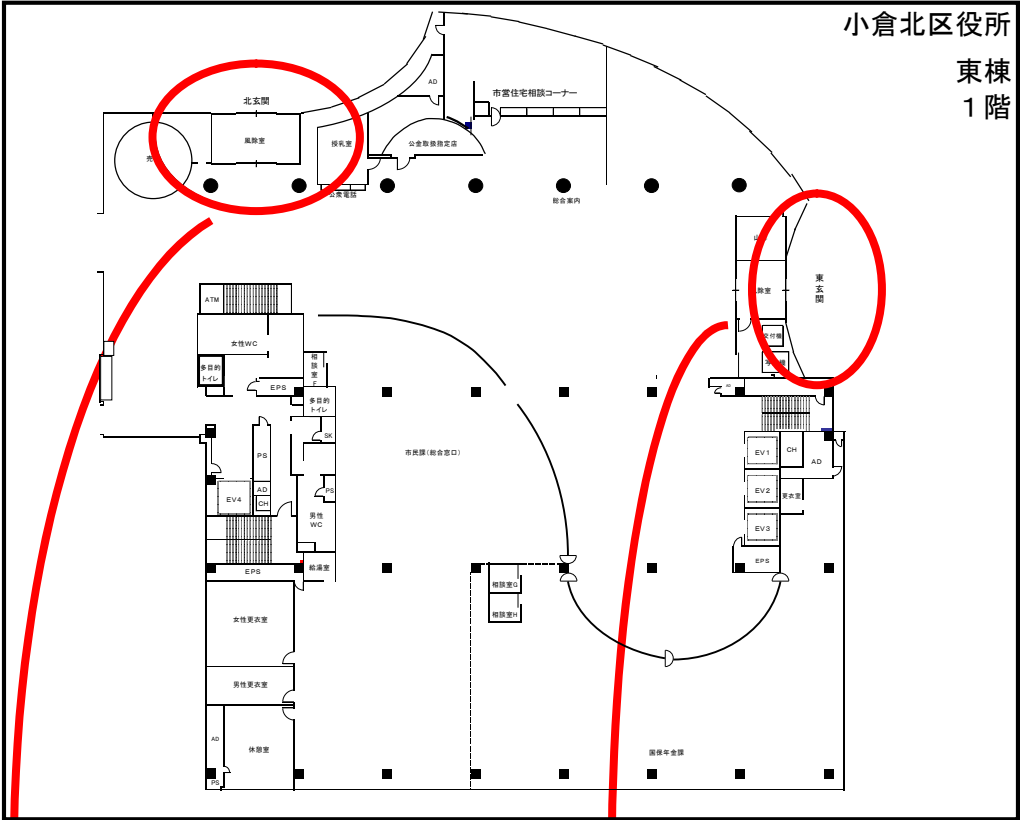
提案価格には上記費用を含んでおりません。なお、広告掲出枠については、所定枠を用意しています。

※ 広告掲出に係る光熱水費は設置事業者の負担とし、設置後に別途、請求となりますので、提案価格には含めないでください。

○申込みについて

申込対象	広告代理店
申込方法	別途「募集要項」に記載。募集要項の配布については下記問合せ先まで。
申込締切	令和 6 年 1 月 17 日 17 時 15 分まで（持参してください）
問合せ先	小倉北区役所総務企画課 担当：白井、飯田 〒803 - 8510 北九州市小倉北区大手町 1 - 1 TEL：093-582-3301 FAX093-581-5496

# 風除室位置図

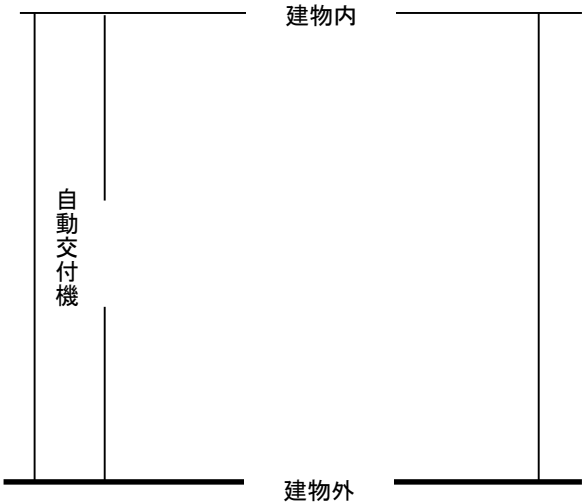
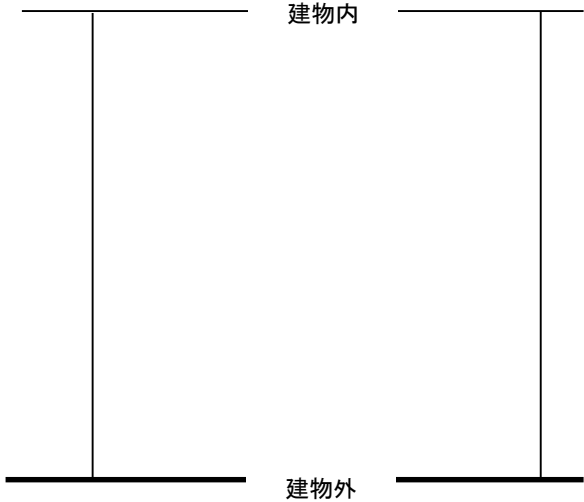


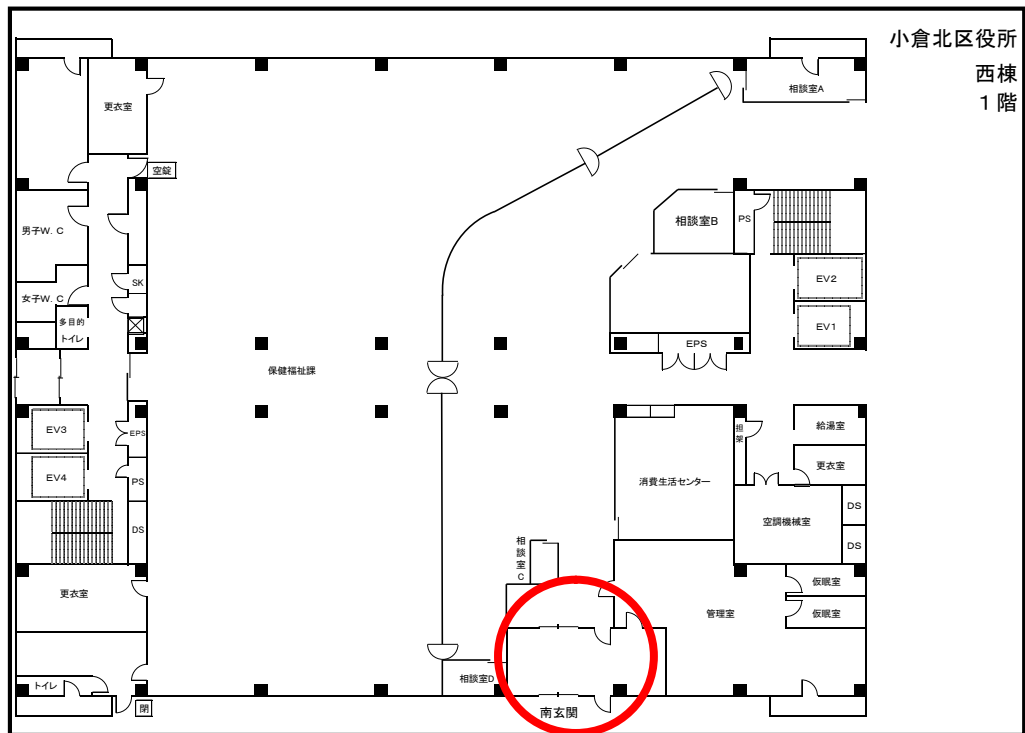
■正面玄関

風除室

■東玄関

風除室





■南玄関

風除室

